



令和8年3月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和8年度からのまちづくりの新たな指針 「第7次豊川市総合計画」を策定しました。

現在の第6次豊川市総合計画の計画期間が令和7年度で終了するため、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第7次豊川市総合計画」を策定しました。

1 第7次豊川市総合計画の概要

計画の構成と期間

- 基本構想 目標年度：令和17年度
- 基本計画 計画期間：令和8年度から令和17年度まで（10年間）
- 実施計画 計画期間：3か年ごと（毎年度策定を行うローリング方式）

まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像は、第6次豊川市総合計画を引き継ぎ、

「光・緑・人 輝くとよかわ」

としました。

まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

- 基本方針1 人口動態の改善に向けた取組を進めます
- 基本方針2 シティプロモーションを進めます
- 基本方針3 多様な主体との協働・連携を進めます
- 基本方針4 持続可能なまちづくりを進めます

まちづくりの目標と施策の骨組み

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、7つの目標と政策分野を設定するとともに、施策の骨組みを明らかにすることで、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。



◆目標1「安全で快適な生活環境が整っているまち」

政策1【安全・安心】

- ①交通安全対策の強化 ②防犯対策の強化 ③防災対策の強化 ④消防・救急体制の充実
- ⑤環境保全と生活衛生の向上 ⑥ごみの適正処理の推進 ⑦生活排水対策の推進
- ⑧水道水の安定供給

◆目標2「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」

政策2【子ども・若者】

- ①子育て支援の充実 ②青少年健全育成の推進 ③若者支援の推進

◆目標3「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

政策3【健康・福祉】

- ①健康づくりの推進 ②地域医療体制の充実 ③高齢者福祉の推進
- ④障害者福祉の推進 ⑤地域福祉の推進

◆目標4「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

政策4【建設・整備】

- ①住環境の整備 ②コンパクトシティの推進 ③道路交通網の充実
- ④緑や憩いの空間の充実

◆目標5「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」

政策5【教育・文化】

- ①学校教育環境の充実 ②生涯学習の推進 ③スポーツの振興 ④文化芸術の振興

◆目標6「魅力と活力があふれているまち」

政策6【産業・雇用】

- ①農業の振興 ②工業の振興 ③商業の振興 ④雇用の安定と勤労者支援の充実
- ⑤中心市街地の活性化 ⑥観光の振興

◆目標7「地域と行政がしっかりと支えているまち」

政策7【地域・行政】

- ①コミュニティ活動・市民活動の推進 ②男女共同参画の推進 ③人権尊重の推進
- ④多文化共生の推進 ⑤情報発信と広聴の推進 ⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進
- ⑦地域DXの推進 ⑧持続可能な行財政運営の推進

総人口の目標

基本構想に基づく施策の総合的な推進により、人口の流入促進と流出抑制による社会動態の安定化と、合計特殊出生率の上昇による自然動態の改善に取り組むことで、目標年次である令和17年（2035年）の総人口17万5千人程度をめざすこととします。これにより、将来的には、令和32年（2050年）における総人口16万2千人程度を維持することをめざします。



めざすまちの構造

本市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

2 第6次豊川市総合計画からの主な変更点

まちづくりの基本方針を見直しました

第6次豊川市総合計画では、「まちづくりの基本方針」として「定住・交流施策を進めます」、「シティセールスを進めます」、「市民協働を進めます」、「行政経営改革を進めます」を定め、まちづくりを総合的に進めてきました。

第7次豊川市総合計画では、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応をこれまで以上に意識した計画とするため、「まちづくりの基本方針」を「人口動態の改善に向けた取組を進めます」、「シティプロモーションを進めます」、「多様な主体との協働・連携を進めます」、「持続可能なまちづくりを進めます」に見直し、「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標をまちづくりの基本方針で受け継ぐこととしました。

新たな政策分野「子ども・若者」を定めました

新たな政策分野「子ども・若者」を定め、第6次豊川市総合計画では別の政策分野に位置付けていた「子育て支援の充実」、「青少年健全育成の推進」を本政策分野の施策として位置付けるとともに、新たな施策「若者支援の推進」を設定し、将来のまちづくりを担う子どもや若者、子育て中の保護者を支える取組を明確にして施策を展開していきます。

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、一体化した計画としました

まち・ひと・しごと創生法に掲げる目的や理念は、本市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、第7次豊川市総合計画の基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけ、一体的に施策を推進します。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課：柴田、橋本、神藤
TEL 0533-89-2126 Eメールkikaku@city.toyokawa.lg.jp